

事業評価書 (事前・事後)

平成18年8月

評価対象 (事業名)	へき地巡回診療ヘリ運営事業	
担当部局・課	主管部局・課	医政局指導課
	関係部局・課	

1. 事業の内容

(1) 関連する政策体系の施策目標

	番号	
基本目標	1	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	1	地域において適切かつ効率的に医療を提供できる体制を整備すること
	I	日常の生活の中で必要な医療が提供できる体制を整備すること

(2) 事業の概要

事業内容 (新規・一部新規)				
通常の交通手段では短期間で十分な巡回診療が難しい外海離島群等における無医地区等に対し、ヘリコプターによる巡回診療を行うという事業。(交付先：都道府県、補助率：1/2)				
予算概算要求額				(単位：百万円)
H15	H16	H17	H18	H19
—	—	—	—	228

(3) 問題分析

①現状分析

へき地・離島における無医地区数は、調査を行うごとに減少しているが、平成16年12月の調査においても未だ786か所の無医地区が存在し、約16万人が居住している。

②問題点

外海離島群等における無医地区等においては、交通が不便なため、その他の比較的交通状況が良い無医地区等に比べ、巡回診療等による医療の確保が十分に対応できていない実情がある。また、昨今においては、無医地区の周辺地域における病院においても、医師の確保が難しくなっていることから、当該病院による医療提供も十分ではない状況も存在している。

③問題分析

特に外海に離島が点在するような地域については、船などの通常の交通手段では、1回の巡回診療に相当日数を要してしまうため、十分に医師を確保できない巡回診療実施病院においては、数多くの巡回診療については実施できない状況があると考えられる。

④事業の必要性

他地域と遮断されているへき地・離島といった、特に交通が不便で十分な医療を受けることができない地域住民の状況、さらには十分に医師を確保できていない巡回診療実施病院の状況をかんがみると、比較的短い期間で、かつ現在の限定的な地域間での診療支援体制を超えた巡回診療を可能とするヘリコプターの活用は、へき地・離島地域の医療の確保に必要な手段である。

(4) 事業の目標

目標達成年度							
政策効果が発現する時期		平成19年度					
アウトプット指標	H19	H20	H21	H22	H23	目標値/基準値	
巡回診療ヘリ実施件数						156回	
(説明) ヘリを活用して巡回診療を行った延回数。なお、目標値156回は、住民の医療確保のため週1回の診療を目標とし、3機×年間52回(=週1回)を根拠としている。			(モニタリングの方法) 毎年度行う「へき地現況調」				
参考指標(過去数年度の推移を含む)			H13	H14	H15	H16	H17
(説明)			(モニタリングの方法)				

2. 評価

(1) 必要性

行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由)			
<p>全国どの地域においても一定水準の医療を国民すべてが享受できる必要があるが、少なくともへき地及び離島は他の地域に比べ、より医療水準の向上が求められていることから、これまで5年ごとに9次にわたるへき地保健医療対策として、へき地診療所の整備や無医地区等への巡回診療等を行い、当該地域の医療の確保に努めてきたところである。</p> <p>へき地及び離島地域の医療提供体制の整備はもとより不採算事業であり、公立の医療機関により運営されている場合が殆どであり、引き続き国からの財政支援が必要である。</p> <p>また、過疎地域自立促進特別措置法、離島振興法、山村振興法等の特例法において</p>			

も医療の確保について国、地方公共団体の責務が明記されているところである。	
国で行う必要性の有無（主に国と地方の役割分担の観点から）	有 無 <input checked="" type="checkbox"/> 其他
(理由) へき地における医療の確保は、地方（都道府県）においても重要な課題ではあるが、医師の確保・診療所の維持運営等が困難な状況が多く、これらを財政基盤の弱い市町村等に負担させるには限度があることや、全国どの地域においても一定水準の医療を国民すべてが享受できる必要があることからすれば、財政支援を含め引き続き国としても支援していく必要がある。	
民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 否
(理由) 不採算事業であるため民営化にはなじまない事業であるが、民間へりを借り上げて医師等が巡回診療を行う事業であることから、地方公共団体が地域医師会や医療法人等に事業の外部委託を行うことは可能である。	
緊要性の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無
(理由) 無医地区等における医療の確保は積年の重要な課題であり、無医地区等を解消させるために対策を講じていく必要があるが、喫緊の対策として少しでも医療水準の格差を埋める必要があることにかんがみても、当該事業を実施する必要がある。	

(2) 有効性

政策効果が発現する経路
巡回診療にヘリコプターを活用することにより、時間的・距離的問題から巡回診療が実施できなかった病院が、巡回診療を実施できるようになり、無医地区等の医療提供体制が充実することが期待される。
これまで達成された効果、今後見込まれる効果
巡回診療にヘリコプターを活用することにより、無医地区等における巡回診療回数の増加や診療科目ごとの専門的な診療が可能になることなどが期待される。
政策の有効性の評価に特に留意が必要な事項
ヘリコプターの運行可能要因（天候等）

(3) 効率性

手段の適正性	
沖縄県や鹿児島県のように、離れて点在する離島などに対する巡回診療においては、ヘリの活用により、船などを活用した場合に比べ移動にかかる時間を大幅に短縮することが可能になる。	
費用と効果の関係に関する評価	
ヘリを活用することにより無医地区等住民が車・船による巡回診療と同等の診療を受ける場合に比べ、医師等の拘束時間が大幅に短縮されることから、人的資源及び人件費の効率的な活用が可能となる。	
他の類似事業（他省庁分を含む）がある場合の重複の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(有の場合の整理の考え方)	

(4) その他

なし。

(5) 反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成19年度予算概算要求において所定の予算を要求する。

3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし。

②各種政府決定との関係及び遵守状況

なし。

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし。

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし。

⑤会計検査院による指摘

なし。